

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第38号大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第38号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第2、議案第39号大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第39号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第3、議案第41号令和3年度大治町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

6番若山照洋です。25ページ、児童センター備品購入費なんです、机や椅子や紫外線除菌器などを購入する予定なんです、これいつごろ購入する予定なんですか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

今回の議会が終わりましたら速やかに契約行為に入りたいと考えております。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

6番若山です。9月開設の予定だと思うんですが、その間……

〔「違うよ」の声あり〕

○6番（若山照洋君）

済みません。大丈夫です、じゃあ。申し訳ないです。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

7番松本英隆です。41ページお願いします。真ん中の教育費の公民館費とその下の体育施設費の方です。Wi-Fi環境を整えるということでお伺いしているんですが、まず1点目、こちら2つWi-Fi環境を整えて、各一般の町民の方がみえたときにこのWi-Fiというのは使えるものなのかどうか。

あと、これで会議とかいろいろやられるというふうに聞いているんですが、現状で月間どれぐらい予定を考えておられるのか。逆に引き合いとかがあるのか。そういうのをちょっとお聞きしたいんですが。

○公民館長兼西公民館長（吉川孝志君）

議長。

○議長（林 健児君）

公民館長。

○公民館長兼西公民館長（吉川孝志君）

Wi-Fiにつきまして一般開放は考えてはございませんが、貸館の利用者におきまし

て利用の方を検討していきたいと思っております。

それからW i F iによる会議ですが、現在、県等との会議等でウェブを使った会議がございまして研修会等もございます。そういったもので今後必要なので整備をさせていただきます。

一般の方へのそういった利用については、まだ今後検討していきたいと思っております。以上です。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

まずW i F iの一般の利用でございますが、当面の間、設置してしばらくの間は一般の開放はしないというふうに考えております。ただ、利用者の方から少しこういうような声が上がっているのは事実でございます。それをちょっと見据えながら、全て開放するというわけじゃないですが、固定的にパスワードをつけて館内で利用できるようなことは今後ちょっと検討していかないかなというふうには思っております。

あとそれから、ウェブの会議なんですけど、今我々、県とウェブの会議を結構行っております。先回も2回ほどございましたが、今後さらに自治体間の会議等がちょっとふえてきそうな雰囲気です。我々のところいろんな協議会とかをもってございまして、その担当している事務を行う自治体が会議をウェブで行うとかいうことも考えられますので、今後はふえていくだろうと考えております。以上です。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

わかりました。住民に対しての開放ですね、いろいろ今やっぱり使えるところが多いので検討していったほしいと思います。

あと今の会議、公民館の方でもウェブ会議をやられる。それは公民館の方、中の従業員の人とかが使われる。スポーツセンターではスポーツセンターの中の職員の方が会議をやられるということですかね。例えば役場のこの本庁の方が使われるというときはこっちの方でもあるんですが、それぞれがそれぞれの方でそういういろんな会議とかを行われるということで数が多いのでふやすという考え方でいいですかね。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

基本的にスポーツセンターの場合、それぞれの施設の担当あるいはそのこの所属している我々でいうと団体さんがおるんですが、スポーツ推進委員とかございます。その方の会議なんかでも使う予定はございます。あとそれから、通常役場で今もW i F iの設備があるんですが、そちら以外でどうしても使いたいということがあれば、職員がこちらに出向いていただいて、うちで会議をすることも考えられると思います。以上です。

○公民館長兼西公民館長（吉川孝志君）

議長。

○議長（林 健児君）

公民館長。

○公民館長兼西公民館長（吉川孝志君）

公民館の方につきましても現状は公民館の職員の県との会議等で今後使う必要がありますので整備をするもので、現在ですと公民館の事務室で自席でしかできないですので、そうすると事務上不都合な点がたくさんありますので整備をするものでございます。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

この大治町のところでも今会議室いくつかあって全部使えるように、たしかなっていると思いますね。有効に使っていただければいいと思うんですが、いろんな団体さんとかも使いたいというのがあるかとは思いますが、そこら辺の人もし使えるんだったら優先的にやっていただく。あとそういうものの報告もいただきたいと思うんですが、あと、公民館、スポーツセンターもそうだったと思うんですが、災害時のときにW i F iにパスワードを設けて、たしか30分とかなんとか使えるというのがあったと思うんですが、そちらの方とのすみ分けというのはどのように考えておられますか。災害があったときはそちらを使って、今回引くW i F iは使わないとかそういうふうなのか。2つとも使うのか。どういうふうですかね。また、一般に開放するというのは災害用で使ったものだけで今回のものはとか、どのように今考えているのかをお聞かせください。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

災害用のW i F iにつきましては、これは災害に特化した設備でございますので、避難されてきた方に対してパスワードをお教えしまして、その場で使っていただくということに限定した対応といたします。よろしくお願ひします。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

今回、公民館、スポーツセンターに入れるW i F iですが、通常の運用になりますが、もし災害になったときに防災の方から本部等から要請があれば、それは使っていただいてもいいかなとは考えております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。まず24、25、26、27、39、40とそこに関係することでございますが、森林環境譲与税に関してでございます。きのうもちょっと質問させていただきましたが、子育て支援施設、これの開設が1年おくれるということでその財源を違うところに使いかえたということですが、金額的に見ると森林環境譲与税、同じ金額になっているもので、これは大治町もらえる上限かなと思うんですが、上限かどうか。

また、県の税でございます。県から技術的助言などこれに関してどのような助言をいただいているのかということをお聞きいたします。

2点目は28、29ですね。新型コロナウイルス対策事業と接種事業費で集団接種。きのうもちょっとお聞きしましたが、国の方針は2回目終わってから8カ月ということでございます。また国の方針詳しく示されておられません。きのうの岸田総理大臣の所信表明ではできるだけ前倒しするということをおっしゃっております。大治町としてどのように前倒ししてやっていくのかということ。

また、きのうの答弁の中で1回目、2回目と違うワクチンを接種するためには集団接種やるようなニュアンスの答弁をされましたが、町民の方多くはいわゆるファイザーを打っている方が多いんです。ファイザーと他を比べますと新聞報道などによりますと副反応は明らかに統計的にも優位の差がある。ですから、集団接種でファイザー以外を使

うと希望者が少ないんじゃないかなということも思います。そこら辺どのように考えておられるのか。

また3点目でございますが、先ほどのW i F iのことでございます。端末をまた別個につけると。避難所でそれで国の予算をもらってつけていて、用途が違うにしても同じ端末なのに別個につける。そこら辺用途が違うから別個につけるということでございますが、そこら辺災害時に使う、災害時以外でも使ってそれだけ費用を節約する。国の節約、補助金を違うのに使うこともできたと思うんですが、そこら辺国の考えで別個につけるということだったんでしょうか。端末についてでございます、W i F iの端末についてでございますが。以上、お願いいたします。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

森林環境譲与税の御質問でございます。こちらに関しましては毎年国より配分額が決められて大治町に入ってくるものでございます。また、その用途についての指導でございますが、これにつきましては木材利用の促進及び普及啓発に充てることとされております。以上でございます。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

集団接種に関するのと前倒しについての考え方ということでしたでしょうか。

まずは個別接種の方で進めていくという方針であります。前倒しというところで考えますと、その医療機関の中で混乱を招かぬようにということで集団接種についても検討してまいるというふうに思っております。

あと、現在のところ1・2回目と違うものの接種ということにつきましては、まだファイザー以外は承認されておられませんのでそういった情報を確認しながら年齢とか条件が国の方から示されることと思しますので、そういったことを見据えて検討してまいりたいと思います。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

Wi F i の件でございますが、まず災害で配備したものにつきましては各公共施設の間を無線で災害時に情報のやりとりができるというようなシステムを構築したものでございます。今回、スポーツセンターと公民館での利用目的が今担当課の方から話がありました会議であったり、あとは公民館であればオンラインで講座ができるとか、スポーツセンターの方におきましてもそういった行事のオンライン配信ができるようにというようなことを聞いております。そうした場合に接続数が多かったり動画配信をしたりということになりますと、今無線で配備しておりますものは有線ではなく無線なものですから、多くの方に動画を配信しようと思うとちょっと動作が弱いところがありましたので、今回スポーツセンターと公民館で配備していただくものにつきましては、それぞれの単独の回線を利用していただくといったほうが利用者の接続を安定的にできると判断いたしましたので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

まず森林環境譲与税でございます。技術的指導ではなくて技術的助言でございますが、今の話だと県から受けていないと。それに関しては、今回の件に関しては、全体的なことはあるかもしれませんが、今回の件では受けていないということのようにお聞きします。そういうことはやっぱり繰越明許をきのうお聞きしましたが、繰越明許をできないという理由はないと。ただ、するしないはやっぱりありますが、きのうの答弁ですとできないから振りかえたということでございます。できないというようにそういう技術的助言はいただいていると思うのでそこら辺はどうなのか。

あと2点目は、ワクチン接種についてでございますが、今の話だと町の方針は1回目2回目と違うワクチンを接種するのに集団接種でやるということのようですが、ただ、現状ファイザーしか承認されていないとしたら、モデルナとかそういうのを打った人しかファイザー打てない、使えないということで現実的にほかの……

[発言する者あり]

○9番（吉原経夫君）

ちょっと静かにしてください。

[発言する者あり]

○9番（吉原経夫君）

だから、今の答弁からするとファイザーしか承認されていない今の段階ではほとんど集団接種はできない。それ以外が承認された段階で新たに集団接種を考えるというよう

なニュアンスの答弁なのでそれはちょっと違うだろうなど。きちっと準備をした上ですぐできるようにやっぱりやっていくべきじゃないかと思うのでそこら辺の考え方です。

あと、Wi-Fiの端末に関してでございますが、総務部長が答弁されたように災害時に配備したもので通常時にも使えるんですよ。使えないことはないんですよ。ただ、使えなかつただけで。今回もっと容量を多くするため設置するということでそういう答弁だったので、もともと使えたんですよ。以前の私の質疑の中でそういうのも緊急時以外にも使えるようにしたらどうかと。せつかく配備したんだからと言ったら、使えないと言われましたが、先ほどの答弁は使うことはできるけれどもあえてそうでなかったというような趣旨でございます。そこら辺どうなのかというのと、容量だけじゃなくて導線でするのか空中でいくのか、そこら辺の違いもあるんでしょうか、やっぱり。同じようなことだとそこら辺のやり方はどうなのかと。ちょっともう少し詳しく説明をお願いいたします。もともとは使えるのに使わなかったのかどうかというのと、それと形態が違うのかと。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

森林環境譲与税でございます。こちらにつきましては、毎年定められた用途のとおり執行するという形で国から配分されております。したがって、繰越明許ではなくて当然当該年度で使用していくという形になりますのでよろしく申し上げます。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

ワクチン接種について事前に準備していくべきではないかというお話をいただきました。先ほど保健センター所長が申しましたのは、当然現在国の方で確定している部分についてお伝えいたしました。しかしながら、何も準備をしていないというわけではございません。先ほどファイザーとモデルナ等のお話もございました。現在、国では1回目、2回目ファイザーを打った方、3回目についてはモデルナと。逆のパターンでモデルナを打った方がファイザーということで交互接種を認めていこうということで現在検討されております。モデルナにつきましても来年の2月に向けて承認をされる予定で現在国では動いていると。そういったことも踏まえまして本町としてもいろいろ今議論しているところでございます。特にモデルナにつきましては、町内におきまして約3,000名弱が



モデルナを職域または県の会場等で打ってございます。このうち大治町においては名古屋空港の方で584名の方が接種されておりますので、職域が必ずされるということもちょっと今現在ではわかりませんので、町内でもモデルナの接種を進めていくべきではないかという議論も今しているところです。現在、ファイザーの方もモデルナとの数量の関係で国、県を通して自治体に対してモデルナの接種も依頼が来ておるところでございますので、日々変わる接種情報の中で我々もできる限りの対応をとって進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

情報通信の関係になりますが、まずは平成25年、26年に整備いたしました地域公共施設ネットワーク、こちらは先ほども答弁いたしましたとおり無線でつながっております。災害時に有線が使えなくなったときのための代替措置としての無線整備でございます。これは総務省東海総合通信局の方から防災ということで補助をいただいて整備したものでございますので、当初は防災に特化して使用していきたいというような旨の答弁はしたかと思いますが、技術的に使えないということを答弁したとは思っておりません。今整備されているものは無線で対応しておりますが、これも先ほど答弁しましたとおり公民館それからスポーツセンターで計画している事業の内容を精査しますと、無線でのやりとりよりも有線で単独でやったほうが安定的に発信できるという判断をいたしましたので、今回このような措置をとらせていただきました。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

るる詳しい説明、特にワクチン接種について詳しい説明ありがとうございます。こういう詳しい説明もわかっている範囲でよかったのでいただきたいということでさせていただきました。どうもありがとうございました。

WiFiについてですが、今度整備するのは無線ではなくて有線という御説明ですが、結局その施設と施設を結ぶのも有線、そこは無線で館内だけ有線ということなのか。そこがちょっとわかりにくかったので、その最後説明お願いいたします。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

地域公共ネットワークを使いますと例えば公民館でW i F iを利用するとなると、一旦役場の方へ飛んでくるわけですね。役場がもとになっておりますので。そういう手法ではなくてそれぞれで発信していくという手法をとるというそういうことでございますので御理解ください。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

2番鈴木です。41ページ、公民館施設費。先ほどから複数議員の方からも少し質問をさせていただいておりますが、情報発信設備につきましてもう少し教えていただきたいことがございます。

まず先ほど御答弁にもいただきました回線につきまして、W i F i、無線化のものにつきましては大治町本庁の方から回線をもって行って無線化をしているということでありましたが、それでは公民館におきましては最終的にクラウドなどで情報を本庁の情報などを通じて取りに行っているのかということ踏まえて、現状何回線になる予定なのか。今回の追加、回線を追加することによって何回線になるのかということと、あと現状その通信の設備を使って大治町主管のクラウド、もしくはサーバーの方に情報を接続しに行くことが可能なのかということをお伺いしたいと思います。

続きまして、公民館の図書館管理費でパーティションを導入されるということで、これは対面式のもののパーティションなのか。このように隣同士を仕切るようなパーティションなのか。パーティションの設備の能力というものを伺いしたいと思います。

続きまして、スポーツセンター管理運営費。こちらも同じ質問にはなるんですが、こちらの新しくW i F i、LANというものにつきましては、これはインターネットに接続された回線だとは思いますが、それとは別に今、これ開放の予定があるのかどうかというのを、済みません、まとめるとこちらのスポーツセンターの方に関しましても開放の予定はあるのかと。もう1つは開放を予定しているのであれば、今使っている大治町の主管の情報サービスに接続ができるのかどうか。また、接続しないのであれば、それは今既存のものが合計何回線になっているのか。インターネットもイントラネットで伏せている場合の回線、有線につながっているだけのものもあるので合計インターネッ

トに接続している、接続していないも含めて何回線を予定しているのかということを知りたいと思います。

続きまして、スポーツセンターの管理費。スプリンクラー制御ユニットの改修工事ということでスプリンクラーの制御ユニット、これが納期が半年後ということで点検時に不具合を発見したということで納期が半年になると思うんですが、スプリンクラーは水圧かかっていけば消火には問題がないと思うんですが、この半年間に起こり得る不具合。例えば消火を働いた際に水がとまらなくなるだったりとか、この制御不具合によって発生し得る問題というものについてお答えいただければと思います。以上です。

○公民館長兼西公民館長（吉川孝志君）

議長。

○議長（林 健児君）

公民館長。

○公民館長兼西公民館長（吉川孝志君）

情報システムの方ですが、町のシステムとは全く別のものがございます。

それから図書室のパーティションにつきましては対面式のものです。以上です。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

本庁舎と各施設のネットワークにつきましては、セキュリティー上の問題もありますので詳細は控えたいと思いますが、本庁舎と各施設は有線でインターネットはこの整備をする前から接続されております。以上です。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

スポーツセンターの分のW i F i 関係でございますが、先ほども少しお話をしました。町のシステムには入りません。単独でのこれは回線となります。

あと開放の予定でございますが、先ほども申しましたが今後ちょっと検討はさせていただきたいと。パスワードつきで一部開放をしていくような格好も検討はしたいと思っております。

それからスプリンクラーにつきましてですが、このものについては現状確かに不具合

ございますが、点検の業者はその都度機械を点検しております。一番問題になっているのは圧力タンクの圧が減圧をしていくというところでございますが、その部分については点検の業者が絶えず点検をしております、圧が足りなくなったところで絶えず補充をしてその都度確認をしておりますので不具合というのは今のところ生じておりません。したがって、水がとまらなくなるとかいうそういう現象はございませんのでよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

ありがとうございます。では、先ほどのスポーツセンターの管理運営費のW i F iの回線のことについて追加で質問をさせていただきます。単独W i F i開放を検討していくということで、これは単独のインターネットの回線だよということでお答えをいただきましたが、現状スポーツセンターの中で町のサーバー、もしくは情報の基幹、クラウドなど架空のサーバーでも結構ですが、町とリンク、接続をして情報を引き出すようなシステムというのは現状ございますか。

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時32分 休憩
午前10時33分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

他にございませんか。

○11番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

11番横井議員。

○11番（横井良隆君）

11番横井良隆でございます。今の40、41のLANに関して、いろいろ他の議員からも総務部長の答弁からもいろいろありました。今回の主な目的は最初の答弁ですと、自分

たちが県で会議をやるという部分を中心だというような答弁をいただいているように感じました。いろんな形で住民の方に開放していくのを検討という答弁があったんですが、これはいつまでにやる目的なのか。いろんな講座がスタートする中で今までコロナで中止になったことも例えばクリスマスコンサートも延期、中止になっているものですから、いつまでに検討を進めていくのか。一般開放するのに当たって今課題になっていることは何なのか。我々がやっぱりこの件に関して私もいろんな町民の方からお話を伺ったんですが、いつになったらそういったことができるのか。そういった検討、今じゃあ住民が使うのに何が課題があるのか。それをやっぱり我々も代弁者として町民の方に伝えなければなりません。その部分の答弁をいただきたいと思います。

○公民館長兼西公民館長（吉川孝志君）

議長。

○議長（林 健児君）

公民館長。

○公民館長兼西公民館長（吉川孝志君）

先ほど議員が言われましたとおり、目的としてはメインとしてはコロナ禍の休館時でもライブ配信により講座を実施したり、人数制限で館内に受講する人が入れないとき、そういったときに自宅での受講ができるように、そういったものを目的として整備するものでございます。一応、来年度の講座からこういったウェブ配信の講座がやれるように現在計画しているところでございます。以上です。

〔「開放できない課題は何なの」の声あり〕

○公民館長兼西公民館長（吉川孝志君）

済みません。W i F i の開放につきましては基本的には貸館利用者への開放となりますが、こちらのほうは来年度以降できるように今検討しているところでございます。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

今回、この事業につきましてはコロナ交付金を活用させていただくわけですが、これに至った経緯、内部でいろいろと検討をしましたが、こういったコロナ禍で講座が開けない、いろんな事業の観覧ができないということではいけないだろうということで、これW i F i の無料開放とかそういうのとは少しちょっと観点が違っていて、例えば御自宅でもスマホで講座が受けられると。場合によっては建物の中に入っていただいて人数制限をして少人数で中でもできるといった、あとは例えばスポーツセンターであればいろんなスポーツイベントが行われますが、今は観覧者が制限されるというようなことも

ありましたので、そういったことが例えば御自宅、建物の外でも観覧できるようにというような配慮をしていきたいということで聞いておりますので、そういった目的のものでございます。御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○11番（横井良隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

11番横井議員。

○11番（横井良隆君）

答弁ありがとうございました。今、そういった部分で私はどっちかといったら無料開放を、開放をしてほしいという思いは余り持っていません、正直いって。やっぱり講座の部分とか住民のそういった方の思いを早く酌みとれるようにやっぱりきちっと計画を立てて、いつからスタートするんだということでやっぱりもう少し熱意を持って答弁いただければなという思いがありました。わかりました。今、来年度に向けてということはお聞きしましたので、そういった部分で一丸となってやっていただきたいと思います。済みません、質問になっていなくて。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第4、議案第42号令和3年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第5、議案第43号令和3年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第43号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第6、議案第44号大治町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第44号は、総務建設常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時40分 散会